

サーキュラーエコノミーシンポジウム

ID 0171003

市は循環経済を実現するサーキュラーシティを目指すことを表明しました。サーキュラーエコノミーとは何か、課題や今後の展開などについてお話しします。

と き 3月28日(日) 午後2時～5時

ところ 市民会館中ホール

講師・内容



一般社団法人 サークュラーエコノミー・ジャパン
代表理事 中石 和良
「サーキュラーエコノミーによる都市づくりを目指すために」



サーキュラーエコノミー研究家
安居 昭博
「サーキュラーシティ オランダ」

定員 100人

参加費 無料

申し込み 3月18日(日)までに直接、郵送、メール、インターネットで氏名・電話番号・メールアドレスを企画政策課(〒443-8601 ☒ kikaku@city.gamagori.lg.jp)へ。



企画政策課 ☎ 66-1162

市有地一般競争入札の入札日を変更します

財務課 ☎ 66-1158

ID 0188874

1月7日執行予定の市有地一般競争入札(12月号12ページ掲載②～④)について、ホームページに掲載した物件情報に誤りがあったため、入札日を変更し、再度入札を行います。

入札日 3月11日(金)

申し込み 2月7日(日)～28日(日)に、必要書類を直接財務課へ。

軽自動車などの廃車、名義・住所変更手続きはお早めに

税務課 ☎ 66-1115

ID 0196455

廃車、譲渡、盗難などにより実際に軽自動車など所有していなくても、届出をしないと引き続き軽自動車税(種別割)がかかります。基準日の4月1日を過ぎて届出をしても、月割計算や払い戻しはできません。原動機付自転車、軽自動車、軽二輪、小型二輪などで、次に該当する方は必ず手続きをしてください。

- ①現在所有しておらず、廃車手続きをしていない
- ②転入・転出をして、車の住所変更をしていない
- ③友人、知人に譲渡して、名義変更をしていない

※3月は窓口が大変混雑します。2月中の届出がお勧めです。

※車両によって必要書類が異なるため、事前にお問い合わせください。

●原動機付自転車(125ccまで)・小型特殊自動車

届出先 税務課税政担当

届出に必要なもの

廃車:ナンバープレート、届出者の身分証明書、標識交付証明書(ある場合)

※名義・住所変更については税務課税政担当にお問い合わせください。

●軽自動車(四輪・三輪)

問合先 軽自動車検査協会豊橋支所(☎050-3816-1771)

●軽二輪(126～250cc)、小型二輪(250cc超)、普通自動車

問合先 豊橋自動車検査登録事務所(☎050-5540-2049)



保育士就職支援プログラム

子育て支援課 ☎ 66-1107

保育士資格を持っていて勤務経験のない方、復帰に対する不安のある方、保育士になりたい方の保育士体験です。

と き 2月28日(日)～3月2日(日)
午前9時～午後3時

ところ 南部保育園

対象 保育士の仕事に興味のある方(資格不問)

定員 1日コース・3日コース各5人

参加費 無料

申し込み 2月22日(日)までに直接または電話で子育て支援課へ。



空家セミナー・個別相談会

建築住宅課 ☎ 66-1132

ID 0227876

空家の管理に困っている、活用方法が分からない方向けの個別相談会を行います。

と き 2月13日(日)
セミナー:午後1時30分～
個別相談会:午後3時～

ところ 市民会館会議室1・2

定員 12組(個別相談会)

申し込み 2月8日(日)までに直接、電話、ファクスで住所・氏名・電話番号を建築住宅課(FAX66-1198)へ。

